

意見書案第2号

「全世代型社会保障検討会議」の中間報告を見直し  
社会保障制度の抜本的な拡充を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2020年3月9日

東近江市議会議長  
西崎 彰 様

提出者

東近江市議会議員 山中 一 志

賛同者

東近江市議会議員 田 郷 正

東近江市議会議員 廣 田 耕 康

「全世代型社会保障検討会議」の中間報告を見直し  
社会保障制度の抜本的な拡充を求める意見書（案）

政府が昨年12月にまとめた「全世代型社会保障検討会議」の中間報告は、75歳以上の高齢者医療負担を一定所得以上の人は医療費の窓口負担割合を1割から2割にすると打ち出した。2022年度までに実施できるようにしている。「負担能力に応じた負担を」と言いながら大企業や富裕層に応分の負担を求めることはせず、75歳以上の所得の多くない層だけに負担増を求めるのは、恣意的な議論と言わざるをえない。

また、今回の社会保障改革の最大の特徴は、従来の社会保障改革に雇用改革を組み入れている点である。「生涯現役社会」と称し、高齢になっても可能な限り働き続けることを求め、年金制度などをそれに合わせて変えていこうとしている。雇用の選択肢を広げていくとしているが、労働者が長時間労働に追い込まれる「兼業・副業」の推進を図ることも記述されている。

検討会議では、「2022年には団塊の世代が75歳以上の高齢者となることから、現役世代の負担が大きく上昇する」と世代間対立をあおるような主張が繰り返されており、夏の最終報告に向け、年金・医療・介護など社会保障全般において負担増、給付削減が検討されている。

いま政府がやるべきは、国民に負担を押し付けるのではなく、税のあり方を見直し財源を確保すること、憲法25条の精神に立ち社会保障切り捨てをやめ、安心して生活できる社会保障に切り替えることである。

よって、本市議会は「全世代型社会保障検討会議」による中間報告を見直し、社会保障制度の抜本的な拡充を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2020年3月 日

東近江市議会議長 西 崎 彰

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

あて